

総務常任委員会

幸手市森林環境譲与税基金条例
(議案第69号)

問 基金の用途についての内容は。

答 幸手市は森林がない都市部であるため、基金の用途は、公共建物への木材利用や啓発等の取り組みが中心になる。



具体的にとの公共施設に使用するといふ予定はないが、平成29年に、市有施設の木造化・木質化等に関する方針が決定されており、公共施設の内装の木質化や、木製備品の購入、あるいは学校の木製の机、木製の椅子の整備に使っていくことを考えている。

問 森林環境税の幸手市における納税額は。

答 市民税・県民税を合わせて、幸手市民の負担額は約2600万円になる。

幸手市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
(議案第70号)

問 区長職の取扱いについての内容は。

答 区長職は市の事務的補助のニユアンスが薄いこと、勤務時間が基本的に定まらないことから、有償ボランティアになる予定である。今回、条例改正について提案したが、これらに関する要綱等についても、施行日の令和2年4月1日までに改正する予定である。幸手市区長設置要綱については、なくなるものではなく、区長の身分を變更するということになるので、要綱に記されている設置の目的や、職務内容等が変わる予定はない。

問 幸手市が区長を有償ボランティアにした根拠は。

答 総務省行政局が出している事務処理マニュアルや、全国町村会の説明資料などを参考にしていますが、それらの中では改正された地方公務員法の条項に、区長は合致しないとなっており、有償ボランティアという位置づけでの運用を考えている。



令和元年度幸手市一般会計補正予算(第5号)
(議案第75号)

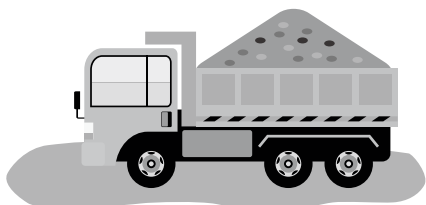
問 臨時職員賃金の増額理由は。

答 年度当初32名の臨時職員で運用する予定でしたが、10月から36名の運用になった。その増額分と、最低賃金が1時間当たり30円から40円程度の上昇

分を見込み、この差額の541万9千円を増額補正した。

問 可燃性残さ運搬処分事業で追加補正が発生した理由は。

答 粗大ごみ施設から発生した可燃性残渣、廃プラスチック類を桜泉園から中間処理施設まで運搬している業務で、中間処理施設で焼却処理後、発生する焼却灰をリサイクル施設に運搬している。運搬費は、既に3年間契約しており、1トン1万円で変更はないが、処理費が、廃プラスチックの外国輸出もできなくなってきた関係で、現在の金額では処分ができず、処分費を1トン3万8千円から5万円に変更したため、補正した。



文教厚生常任委員会

指定管理者の指定について (議案第74号)

問 現在契約している指定管理者とこれから契約する指定管理者は、どこが違うのか。

答 現在の指定管理者「SATTE HAPPINESS TRCA GROUP (幸手ハピネスティールシーグループ)」は、代表企業として株式会社図書館流通センターと構成企業であるTRC (ティールシー) ファシリテイーズ株式会社の2社でのグループである、今後の契約では、株式会社図書館流通センターが1社で構成する指定管理者となる。

問 株式会社図書館流通センター1社での指定管理で今後図書館の運営に変化があるのか。

答 原則的に変化はない。

問 図書館が指定管理になってからとなる前の変化について。

答 指定管理になる前の平成26年度と平成30年度を比較して、開館日数で26年度は288日であったが30年度は306日になった。貸し出し冊数で20万4039冊であったものが本館と香日向分館を併せ27万6469冊になった。貸し出し人数では、4万8163人であったが8万5182人になった。

令和元年度幸手市一般会計 補正予算(第5号) (議案第75号)

問 可燃性残さ運搬処分業務委託料増額の内容について。

答 可燃性残さ物の内容は、粗大ごみ処理施設で破碎した後に出る石油製品類の破碎処理物です。また、破碎しにくく未処理のまま出されているものもある。日本の廃プラスチックの輸出に対し、中国の輸入制限がなされたことや東南アジア各国も同様に規制が設けられたことを背景に、国内の廃棄物の処理業者が処理量をかかえ、処理単価が上がり、委託会社について

てもその影響を受ける中、処理単価の見直しの依頼があり、他の自治体の状況も調べた上で、検討し補正予算を計上した。

令和元年度幸手市国民健康保険特別会計補正予算 (第2号) (議案第76号)

問 一般被保険者第三者納付金増額の内容について。

答 当初予算額は500万円であるが、今回、非常に大きな事故に遭われた方がおり、補正予算を計上した。事故に遭われた方は、年齢は74歳以下の方で、徒歩か自転車の状態で、そこに相手方の自動車がおつかって来たような事例である。

令和元年度幸手市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号) (議案第77号)

問 後期高齢者医療広域連合納付金の増額の内容について。

答 当初見込んでいたよりも軽減を受ける方が増えているため、増

額させた。人数は、保険料7割軽減の方が、137人のプラス、5割軽減の方が45人のプラス、2割軽減の方が26人のプラス、5割軽減被扶養者の区分で11人のプラスで、合計で219人のプラスとなったため、補正予算を計上した。

令和元年度幸手市介護保険特別会計補正予算 (第2号) (議案第78号)

問 介護予防・生活支援サービス事業費の負担金及び会費、第1号事業支給費の増額内容について。

答 要支援1および2、そして、事業認定者に対するサービス費で、当初、通所サービスにつきましては、月146人の利用者を見込んでいたが、9月の時点で、193人が利用しており、今後の伸びが予想されるため補正予算を計上した。



建設経済常任委員会

幸手市水道事業給水条例の一部を改正する条例 (議案第73号)

問 指定給水装置工事事業者の指定更新に係る手数料の改正とのことだが、今後の手数料収入の見込みは。

答 南3丁目地内の改良工事等で、当初、擁壁工と側溝を行う予定だったが地権者との調整で擁壁工がなくても工事が実施できることとなり、擁壁工分を減額するもの。

問 予算を減額するのではなく、ほかの工事要望に充当することはできなかったのか。

答 当初予算では市道521号線のみ予算配分(査定)となっていたが地権者と調整により工事が減ったことで減額とした。

問 橋りよう新設改良費、支障物件移設補償費の増額内容は。

答 古川橋架替工事の取りつけ道路の工事において、現地立ち合いの結果、支障物として東電柱1本、NTT柱3本の移設増加となった。

令和元年度幸手市一般会計補正予算(第5号) (議案第75号)

問 土木費、道路新設改良費の市道521号線工事費の減額理由は。

答 工事の発注段階で当該年度での工事の立ち合いを行うことから当初予算の見込みと差が生じた。

問 当初予算を編成する段階で分からなかったのか。

答 地権者と仮換地協議が整い、新たな移転先が確定。その契約に先立ち仮換地先の試掘をしたところ、コンクリートの破片(ガラ)が認められ、地権者に渡す前に撤



令和元年度幸手市幸手駅西口地区画整理事業特別会計補正予算(第2号) (議案第79号)



堤防からの取付道路工事

問 土地区画整理費のうち埋設物撤去処分等工事1980万7千円の増額理由は。

答 当初は田んぼで、昭和40年代後半から昭和50年代にかけて埋め立てがなされ、陸田として使われていたと確認している。

問 その土地の元の地目は何か。

答 国・県にも確認したが、当時の法令等に照らし元持ち主の瑕疵担保責任は認められないことから、施工者である市が処分する。

お詫びと訂正：市議会だより第92号、7ページに誤りがありました。ご迷惑をおかけしたことをお詫び申し上げます。
【誤】平成30年度幸手市一般会計歳入歳出予算(議案第40号)
【正】平成30年度幸手市一般会計歳入歳出決算の認定(議案第40号)